

太宰府市社会福祉協議会

～誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり～



社会福祉協議会（通称：社協）とは？

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づいて設置された、営利を目的としない民間の団体で、全国・都道府県・市区町村にあります。
地域の皆さんと一緒に、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

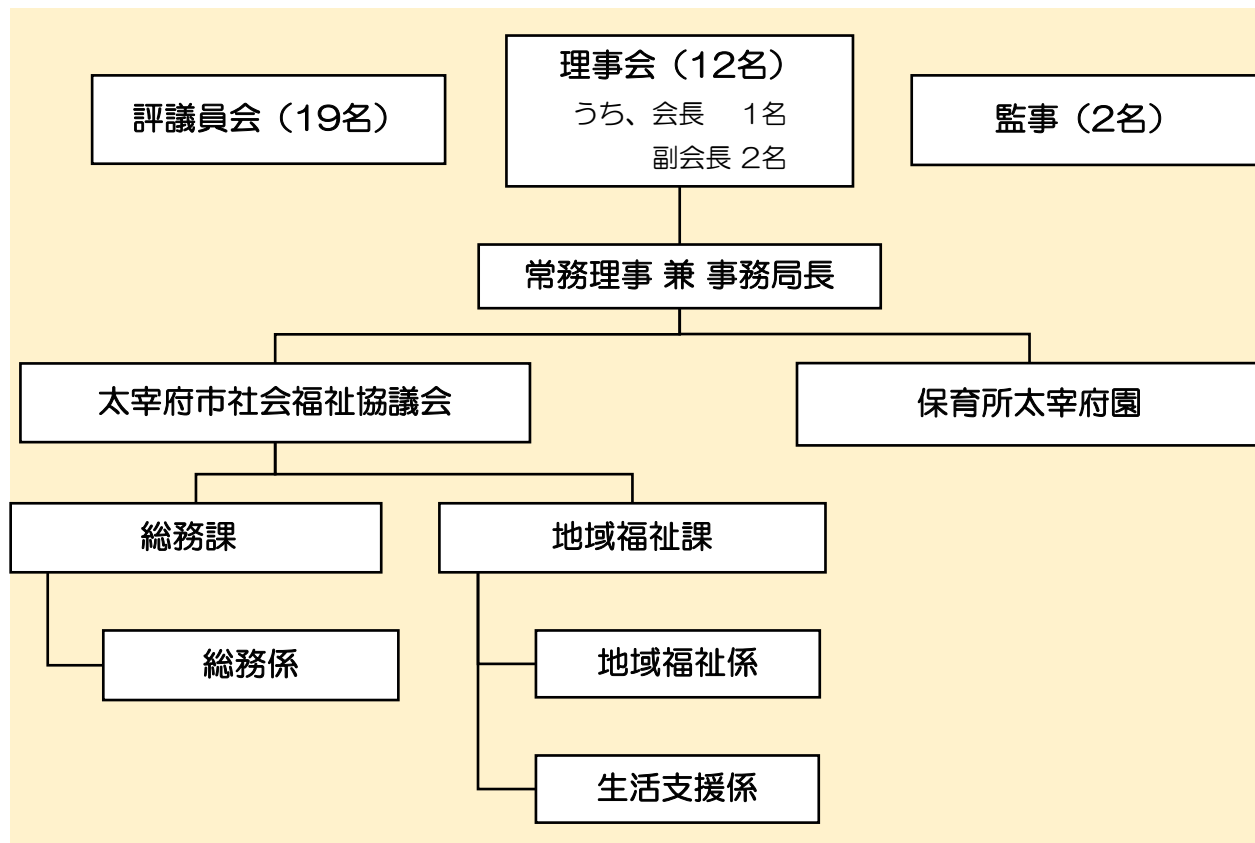
○社協組織の仕組み

社協は、地域住民やボランティア、福祉関係者、行政などの参加と協力によって運営されている法人です。

理事や評議員など、地域のさまざまな立場の方が関わる組織体制のもと、地域の声を大切にしながら、取り組みを進めています。

また、職員だけでなく、多くのボランティアや関係団体と連携し、地域全体で支え合うしくみを築いています。

○組織図



太宰府市社協はどんなことをしているの？

太宰府市社協では、地域の皆さんの暮らしを支えるため、さまざまな取り組みを行っています。大きく分けると、次の4つの分野に分けられます。

① 地域で支え合うしくみをつくりま



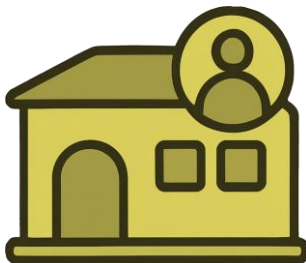
地域の中で助け合いが広がるよう、住民同士のつながりづくりや活動の支援、ボランティア育成などに取り組んでいます。

② 困りごとを抱えた方を支えます



生活に不安を抱える方の相談を受け、状況に応じた支援や制度につなぐなど、安心して生活できるようサポートします。

③ 暮らしを支える施設を運営しています



総合福祉センターや老人福祉センター、保育所などの運営を通じて、日々の暮らしを支える環境づくりを行っています。

④ 福祉関連の情報発信や啓発に取り組みます



広報紙の発行等により福祉に関する情報を分かりやすく伝え、関心や理解を深める取り組みを行っています。

取り組み① 「地域で支え合う」

地域で安心して暮らすためには、日頃からのつながりや支え合いが大切です。住民主体の活動やボランティアの育成などを通じて、地域の力を高めます。

【身近な地域での見守りや交流活動を促進します】

●ひまわり会の支援

地域の福祉活動に携わる「ひまわり会」への支援を通じて、住民同士のつながりづくりや日常的な助け合い、担い手づくりなどの活性化に取り組んでいます。



●福祉委員活動の推進

社協が委嘱する「地域福祉の担い手」として、見守りや声かけ、関係機関との連携を通じて、身近な福祉課題の早期発見と解決につなげる役割を担っています。

●福祉バスやレクリエーション用具の貸出

社会福祉を目的とした交流・研修事業やボランティア活動に対し、マイクロバスを運行しています。また、サロン活動など地域での交流活動を支援するため、大人数で楽しめるレクリエーション用具や乳幼児向けのおもちゃを無料で貸し出しています。



【ボランティア活動を支援します】

●ボランティア活動に関する相談支援

活動したい人と支援が必要な人をつなぐことでボランティア活動を推進します。



音声訳ボランティア

●ボランティア養成講座

●ボランティア保険の受付

●災害ボランティアセンター

発災時には、必要に応じて災害ボランティアセンターの設置・運営にも取り組みます。



移送サービスボランティア

しくみをつくります」

【地域で暮らす皆さんの福祉への理解を深めます】

●小学校を中心とした総合学習の支援

地域のボランティアやゲストティーチャーとともに、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える福祉教育に取り組んでいます。



●こども福祉体験

親子で福祉を楽しく学べる体験型のイベントです。

福祉体験やさまざまな人とのふれあいを通して、みんなが安心して暮らせる社会について考えるきっかけとなることを目指しています。



●太宰府こどもふれあい広場

「筑紫女学園大学LYKKE（リッケ）」と「社協」が力を合わせ、子どもから大人までがつながる、地域の居場所づくりを行っています。

【生活支援・介護予防の体制づくりを進めます】

●生活支援コーディネーター業務（生活支援体制整備事業）

ひとり暮らしや支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、地域の特性や生活課題を把握し、支え合いの仕組みづくりや困りごとと取り組みのマッチングを行っています。

【赤い羽根共同募金運動に取り組めます】

●赤い羽根共同募金運動

赤い羽根共同募金は、地域福祉のさまざまな課題解決に取り組む「じぶんのまちを良くするしくみ」です。

住民同士のつながりを育み、やさしさや思いやりの心を地域に届ける運動として取り組みを進めています。

募金の使いみち

県内の福祉施設や
災害時の準備金として

25%

75%

市内の
福祉のために

取り組み②

「困りごとを抱えた方を支えます」

生活の中での不安や困りごとは人それぞれです。

状況に応じた支援につなぎ、安心して生活できるようサポートします。

● 総合相談

日常の困りごとや心配ごとなど、さまざまな相談を受け付けています。必要に応じて専門的な相談窓口におつなぎします。

〈あんしん相談〉

成年後見制度に関する相談

〈弁護士相談〉

法律に関する相談

〈障がい者相談〉

障がい者福祉に関する相談



詳しくはコチラ👉

● 日常生活自立支援

「ほのぼのサービス」

住みなれた太宰府で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをする会員制のサービスです。

※利用者本人と社協との契約が必要です。



● 成年後見制度

成年後見人等を法人として受任し、判断能力が低下しても安心して生活を営めるように支援をしています。

● 生活困窮者支援

(生活福祉資金貸付事業)



低所得者や障がい者、高齢者世帯に対し、生活の立て直しのための資金の貸付と必要な相談支援を行います。

※資金の種類によって対象や貸付条件が異なります。

詳細はお問い合わせください。

● 車いすの貸出



市内にお住まいで一時的に車いすを必要とする方へ貸出を行っています。介護保険利用開始までの期間や入院・入所中の方の一時帰宅の際などにお使いいただけます。

(利用料無料・最長6ヶ月まで)

取り組み③ 「暮らしを支える施設を運営します」

誰もが安心して暮らせるよう、各種施設の運営を行っています。

● 総合福祉センター (太宰府市白川2-10)



市民の福祉活動や交流を支える地域福祉の拠点施設です。会議室・調理室・和室等の貸室も行っていきます。(こども110番・赤ちゃんの駅 登録施設)

● 老人福祉センター (太宰府市白川2-3)

※太宰府市指定管理事業



市内に居住する高齢者の教養、健康などの福祉の増進を図ることを目的として設置されています。お風呂、カラオケ、ヘルストロン、マッサージチェア・フットマッサージャーなどがご利用いただけます。

● 保育所太宰府園 (太宰府市白川2-5)



社協立の保育所を運営しています。家庭や地域と連携しながら、一人ひとりを大切にしたい保育を行います。

子育て支援センター「たんぽぽクラブ」

子育て中の親子が気軽に集い、安心して交流や相談ができる場を提供します。

遊びや講座、情報提供を通して、子育ての不安や悩みに寄り添い、地域での子育てを応援します。



取り組み④ 「福祉関連の情報発信や啓発に 取り組みます」

福祉の情報を分かりやすく伝え、地域の関心や参加につなげています。

【広報活動】

●社協だより「ふくしのひろば」

年4回発行（4月・7月・10月・1月）



●ホームページ



【福祉への理解を深める機会づくり】

●社協福祉まつり「出会いの広場」

福祉施設や当事者団体、ボランティア団体など福祉に関わる様々な方との交流を通して、楽しみながら福祉に触れ、理解を深めることを目的に開催するイベントです。毎年11月に開催しています。



●児童福祉講演会

一人ひとりが「できることから関わっていく」ことを大切にし、子どもたちが家庭や地域の中で安心して、心豊かに育つことができる環境づくりを目指します。





太宰府市社協の活動は 地域の皆さまに支えられています

賛助会費をはじめ、各種寄付を年間を通じて受け付けています。
皆さまからのご寄付は、地域福祉活動を支える大切な財源として
活用させていただいています。

●賛助会員制度

太宰府市社協は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に取り組んでいます。
趣旨にご賛同いただける賛助会員を募集しています。

年会費	一般賛助会員	—□	1,000円
	特別賛助会員	—□	10,000円

※複数口の加入も可能です

●各種ご寄付の受け入れ

皆さまからの善意のご寄付や、香典返し寄付等もお受けしています。

※社協への寄付は、税制上（所得税・法人税）の優遇措置を受けることができます。

●赤い羽根共同募金

集まった募金は市内の地域福祉活動推進や災害時のために活用されます。

- ・一般募金への協力(毎年10月から12月)
- ・歳末たすけあい募金への協力(毎年12月)
- ・災害義援金への協力
- ・赤い羽根自販機の利用や設置
- ・寄付つき商品やオリジナルグッズの購入

※オリジナルグッズの作成にご協力
いただける企業様も募集中！



総合福祉センターを ご利用いただけます！

会議や交流イベントなど、さまざまな活動に
ご利用いただけるお部屋の貸出を行っています。

サークル活動や講座、地域の集まりなど、幅広い
用途でご利用いただけます。



【大会議室】定員：100名程度



【研修室】定員：30名程度



【和室】定員：20名程度



【調理室】定員：20名程度



※詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談は下記まで

社会福祉法人 **太宰府市社会福祉協議会**

〒818-0102 福岡県太宰府市白川2番10号（太宰府市総合福祉センター内）

☎ 092 - 923 - 3230（平日8：30～17：00）

保育所太宰府園・子育て支援センター「たんぽぽクラブ」

〒818-0102 福岡県太宰府市白川2番5号

☎ 092 - 922 - 4611（平日8：30～17：00）

（令和8年5月作成）